

# 令和8年度 姫路市産学協同研究助成金のご案内

姫路市では、大学の学術研究の振興と企業の技術の向上を促進するために、播磨圏域連携中枢都市圏に所在する企業と、市内の大学が協同で行う研究に対して助成する「産学協同研究助成金」を設けております。

**理系分野に限らず、幅広い分野の協同研究が対象**ですので、協同研究の実施を計画されているグループの方は、積極的にご活用ください。

## 【募集要領】

助成対象	播磨圏域連携中枢都市圏（※）に所在する企業が、技術研究・開発のために姫路市内の大学院・大学又は短期大学と協同研究を行う場合の当該協同研究グループ。 ※「播磨圏域連携中枢都市圏」とは姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の地域をいいます。
助成金額	(1) と (2) の合計額（助成限度額：250万円）  (1) 助成対象経費(研究に直接必要な費用)の4/5以内の額 ※ <u>産学協同研究助成金の対象経費について産学協同研究助成金以外の補助金等があるときは、当該補助金等に相当する額を産学協同研究助成金の対象経費から控除します。</u>  (2) 選考委員会において、特に優れた内容であると判定された研究計画については、(1)の10分の1以内の額
助成決定	産学協同研究助成選考委員会で審議選考し、決定します。 ※ 選考委員会で、研究内容について、発表をしていただきます。
申請手続	所定の申請書等に、必要事項を記入の上、各大学の窓口へ提出してください（各大学の申請書は一括して市への提出となります）。 ※ 申請書等の様式は姫路市HPからダウンロードしてください。 ( <a href="https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000003748.html">https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000003748.html</a> ) ※ <u>申請書(別紙を含む)の様式を変更していますのでご注意ください。</u> ※ 不明な点等ありましたら下記事務局までご連絡ください。
申請期限	<b>令和8年4月21日（火）（必着）</b> 各大学で別途期限を設定される場合がありますので、詳しくは各大学窓口へお問い合わせください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>助成制度の実施は、令和8年度予算の成立が条件となります。</li><li>詳細な条件は別紙「制度利用に係る注意事項」をご参照ください。</li></ul>
事務局	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市 政策局 高等教育室 電話(079)221-2596 E-Mail: koutou-kyo@city.himeji.lg.jp